

県下一斉 法務局&司法書士会による「相続セミナー」  
無料相談会開催のお知らせ

令和6年4月から義務化される不動産の相続登記についてのセミナーや、相続・遺言に関する無料相談会を開催します。

日時 11月18日(土)

①法務局によるセミナー  
午後1時～1時30分

(定員50人 予約優先)

②司法書士会による相談会

午後1時30分～午後4時  
(定員25組 要予約 相談時間は1組30分)

場所 福岡法務局(福岡市中央区舞鶴3-5-25)

予約受付期間

11月1日(水)～17日(金)

※定員に達し次第終了

申込・問い合わせ先

福岡法務局民事行政調査官室  
☎721-9383

公開講座「これからの後見制度を考える」  
〜誰のための後見〜

判断能力が十分でない人の権利や財産を保護する後見制度。施行されて二十年余り経

過したもののさまざまな問題が見えてきました。後見制度の本質を考えてみませんか。

講師

後見の杜代表 宮内康二氏

日時 11月15日(水)

午前10時～正午

場所 シーオーレ新宮3階

視聴覚室

参加費 無料

申込先

FAX 405-0237

✉npoiss722@sirus.ocn.ne.jp

ne.jp

問い合わせ先

NPO法人 市民のための

後見・I(アイ)サポート

☎405-0236

オストメイト(人工肛門・人工膀胱保有者)のための  
研修会のご案内

オストメイトが快適な日常生活を過ごすことができるように、研修会を開催します。オストメイトに限らず、誰でも参加できます。どのようなことでもお気軽にお尋ねください。

日時 11月26日(日)

午後1時～(2時間程度)

場所 メイトム宗像101会

議室(宗像市久原180、宗像ユリックス本館裏)

参加費 無料

講師

○田中友希(宗像水光会総合病院 皮膚・排泄ケア認定

看護師)

看護師)

○辰島美和(コンバテックジ

ヤパン株式会社 皮膚・排泄

ケア認定看護師)

内容 「オストメイトの入浴

と運動」についての講義と

実演

主催 公益社団法人日本オス

トミー協会福岡県支部

問い合わせ先

☎090-

8622-1315

横手圭子(福岡県支部役員)

町シルバー人材センター  
入会説明会

60歳以上の元気なシニアを募集。センター概要や入会手順を説明後、ヒアリングのうえ、仕事を案内します。たくさん仲間がさまざまな就業先で活躍中です。当日参加が難しい場合は、お気軽にセンターまで問い合わせください。

日時 11月15日(水)

午前10時～11時  
場所 そびあしんぐう

問い合わせ先

町シルバー人材センター

☎963-4890(直)

毎年11月11日～17日は

「税を考える週間」です

「税を考える週間」は、税の仕組み・使い道や必要性について考え、国税や地方税に対する理解を一層深めていくことを目的としています。

税金は、地域の住民や企業のみならず、生活する地域をより豊かで住みよい社会にするための大切なものです。税の役割や暮らしと税について考えてみませんか。詳細は国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)をご覧ください。



職業訓練生募集  
(障がいのある人)

国立県営福岡障害者職業能力開発校(北九州市若松区)では、令和6年度の訓練生を募集しています。

募集科目 ①3D-CAD科

②プログラム設計科③商業

デザイン科④OA事務科⑤

流通ビジネス科(流通ビジ

ネス科音声パソコンコー

ス)⑥総合実務科⑦職域開

発科

訓練期間 1年間(②は2年

間、⑦は6か月間)

訓練定員 ①～④20人、⑤30

人のうち5人は音声パソコ

ンコース、⑥15人、⑦10人

募集期間 11月1日(水)～

令和6年1月12日(金)

入校日

令和6年4月10日(水)

問い合わせ先

福岡障害者職業能力開発校

☎093-

741-5431

FAX 093-

741-1340

[http://www.fukuoka-](http://www.fukuoka-kumen.ac.jp)

[kumen.ac.jp](http://www.fukuoka-kumen.ac.jp)

または近くのハローワーク

# フードパントリー 生活応援！ 無料で食品をお渡しします

「食」を通じた互いの助け合いや、食品ロスの削減のため、フードバンクで集まった食料品や生理用品をお渡しします。

数に限りがあります。ご了承ください。

**日時** 11月25日(土) 午前10時～正午

**場所** 町福祉センター3階会議室1

**対象** 町内在住の人

## 食品の受け取りをする人へ

- ・持ち帰りの袋は、できる限りご持参ください。
- ・お渡しする食品はフードドライブなどで集まった受贈品ですので、特定の品目指定などのご希望にはお応えできません。
- ・原則として、ご家庭内で利用してください。
- ・賞味期限が短い食品もあります。

**主催** 町社会福祉法人連絡会

**問い合わせ先** 町社会福祉法人連絡会 事務局  
(福祉センター別館1階 新宮町社会福祉協議会内)  
☎963-0921

## 後期高齢者医療被保険者 対象歯科健診、健康診査

### ○歯科健診

口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防しましょう。

**対象** 昭和18年4月1日～昭和23年3月31日生まれの人

(76歳から80歳になる人)  
※長期入院の人、施設入所の人などを除く。

**受診期限** 12月31日(日)

※歯科医院の休日を除く。

### 受診方法

実施医療機関に予約

※12月4日(月)に実施する

### 受診時に必要なもの

シールレ新宮での町の総合健診でも受診できます。

受診券(必要事項を事前に記入)、被保険者証、受診料300円

※受診券は本年5月に送付済みです。見当たらない場合は問い合わせください。

### ○健康診査

年に一度の健康診査で生活習慣病の発症や重症化を予防しましょう。

**対象** 後期高齢者医療被保険者で今年度まだ受診していない人(今年度75歳になる

### 受診期限

人は、75歳の誕生日以降に受診してください)

令和6年3月31日(日)

**受診方法** 実施医療機関に事前に連絡し受診

※12月4日(月)、5日(火)に実施するシールレ新宮での町の総合健診でも受診できます。詳細はActive

新宮6月号で配布している新宮町総合健診ガイドまたは町ホームページで確認してください。

### 必要なもの

受診票、被保険者証、自己

負担金500円

※受診票は既に送付していません。見当たらない場合は問い合わせください。これから75歳になる人は誕生月の10日ごろ届きます。

※歯科健診、健康診査ともに、実施医療機関が不明な場合は、問い合わせください。

**問い合わせ先** 県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター  
☎651-3111  
FAX 651-3901

## 高齢者のためのしごと・ボランティア合同説明会

職場や地域で活躍したいみなさんを後押しします。企業・団体の担当者から直接話を聞くことができます。履歴書は不要です。

**日時** 11月13日(月)

○1回目 午前11時20分～午後0時50分

(受付：午前11時～)

○2回目 午後1時40分～3時10分

(受付：午後1時20分～)

場所

福岡国際会議場2階

多目的ホール(福岡市博多区石城町2-1)

**対象** おおむね60歳以上の人  
**定員** 各回70人  
(先着順・要事前申込)

**参加費** 無料

**申込・問い合わせ先**

県生涯現役チャレンジセンター

福岡オフィス

☎432-2577

## 無料法律相談

法的な知識を必要とする複雑な問題に対し、弁護士が適切なアドバイスを行います。相談は予約が必要です。

**日時** 11月15日(水)

午後1時～4時

※1人当たり30分

**場所** 町福祉センター

**対象** 原則として町内在住の人

※裁判所で訴訟中のもの、弁護士に依頼済みのものは受付できません。また、ひとつの内容につき1回の利用に限りです。

**定員** 6人(先着順)

**申込受付開始日**

11月1日(水)

**申込方法** 窓口または電話

**問い合わせ先**

町社会福祉協議会

☎963-0921(直)

**野田かつひこと  
一緒に歌おう**

シンガーソングライター野田かつひことと一緒に童謡、唱歌、流行歌の数々を歌いましょう。プレゼントが当たる楽しい抽選会もあります。

**日時** 11月12日(日)

午後2時

**場所** そぴあしんぐう多目的ホール

**入場料** 1,000円

(抽選券付き)

※チケットはそぴあしんぐう窓口でも販売しています。

**問い合わせ先**

新宮ポナール合唱団  
☎963-1808



**ひとり親レクリエーション  
のお知らせ**

ひとり親家庭の親子を対象に、レクリエーションを行います。この機会に母子寡婦福祉会に加入しませんか。

**日時** 12月8日(金)～3月初旬

**場所**

屋内型体験施設NOBOLT  
(マリノアシティ福岡横・福岡市西区小戸2-10-76)

※各自、自家用車または公共交通機関でお越しください。

**対象** ひとり親家庭の親子

**参加費** 大人1,200円

(付き添いのみは500円)、小中高生700円、3歳以上身長110センチ未満500円

※小学生以下は保護者の同伴が必要です。

※参加費には靴下を含みます。

※詳細はNOBOLTホームページをご覧ください。

**定員** 親子あわせて35人

※応募多数の場合は抽選となります。

**必要なもの** 動きやすい服装

**申込期間**

12月3日(日)、4日(月)

午前10時～午後2時

※2日間限定で申込を受け付けています。

**申込・問い合わせ先**

町母子寡婦福祉会 葉丸

☎080-

4285-1101

**町ファミリー・サポート・センター  
サポーター・センター  
(おねがい会員募集)**

町ファミリー・サポート・センターでは、育児の援助ができる「まかせて会員」と育児の援助を受けたい「おねがい会員」をつなげる役割をしています。一時預かりや送迎などをまかせて会員へ依頼できます。有償ボランティアのまかせて会員やおねがい会員になるには、受講が必要です。受講の予約は電話または窓口でおねがいします。

○利用するには会員登録が必要です

《おねがい会員》

・町内在住または勤務の人

・生後6か月～小学6年生までのお子さんがいる人

・センターが実施する講習を修了した人

**登録方法** センターへ講習の申し込みをし、1時間程度の講習を受講後、登録書類を記入

※詳しくは町社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

**申込・問い合わせ先**

町社会福祉協議会

☎080-

4285-1101

**バドミントン体験・交流会**

バドミントン体験教室および交流会を開催します。興味のある人は参加してみませんか。

**日時** 12月10日(日)

午前9時30分～正午

※受付は午前9時15分～

**場所** 新宮東小学校体育館

**対象** 町内在住または町内事業所に勤務する人

**必要なもの**

運動できる服装・体育館シューズ・ラケット

**参加費** 1人300円(中学生以下は1人100円)

※当日参加もできますが、できるだけ事前に申し込んでください。

**申込・問い合わせ先**

町スポーツ協会バドミントン部 森田

☎090-

3077-1375

**全国一斉「女性の権利  
ホットライン」強化週間**

11月15日(水)から21日

(火)までの7日間を「女性の権利ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力、職場でのセクハラ、ストーカーなど、女性に関する人権問題のご相談を受け付けます。

法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、どんな些細なことでも、ひとりでも悩まずご相談ください。

**相談時間**

11月15日(水)～17日(金)、20日(月)、21日(火)

午前8時30分～午後7時

11月18日(土)、19日(日)

午前10時～午後5時

**相談電話番号**

☎0570-

070-810

(全国共通)

**問い合わせ先**

福岡法務局人権擁護部

☎739-4151



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君

## 町内の犯罪件数

(8月)

性犯罪	1件	強盗	0件
ひったくり	0件	乗り物盗	6件
空き巣など	1件	自販機ねらい	0件
車ねらい	1件	万引き	3件
合計			12件

## 町内の交通事故件数

(8月末現在)

	8月中	累計(1月~8月)
件数	12(-8)	130(-2)
内 高齢者の事故	6(+1)	36(±0)
死者数	0(±0)	1(+1)
負傷者数	14(-13)	180(+9)

※( )内は前年比

飲酒運転を見かけたら、すぐに110番しましょう。

## 人の動き

(9月末現在)

人口	33,289人	(-6)
男性	16,070人	(-20)
女性	17,219人	(+14)
世帯数	13,727世帯	(+4)

出生	20人	死亡	22人
----	-----	----	-----



本誌に掲載している情報は、10月11日現在のものです。催しなどは都合により、中止もしくは延期または変更となる場合があります。

先日、広報の腕章を付けて敬老大会の撮影に行きました。参加者のひとり「いつも編集後記見ているよ」と声をかけてくださったので、急に恥ずかしくなって「え！本当ですか」と聞き返すと「見とるくさ！」と笑顔で返されました。編集後記を見てくれること、生粋の博多弁を引き出したことの喜びで胸がいっぱいになりました。写真を撮るだけでなくもっと町民のみなさんと広報担当として関わりたい、対話したいと強く思いました。(藤野)

### 編集後記



## 消防トピックス

粕屋北部消防本部 ☎944-0131  
http://www.khfd-119.koga.fukuoka.jp/



## 正しい119番通報の仕方

みなさんは、119番通報をしたことがありますか。新宮町から通報をすると「災害救急指令センター」(福岡市中央区)に繋がります。

消防車や救急車がすぐに現場に駆け付けることができるように、正しい電話の仕方を覚えましょう。

### 《119番通報の仕方》

1. まずは落ち着いて119番通報しましょう。
2. 『火災』か『救急』のどちらか答えましょう。  
→出動車両の選定が始まります。
3. 場所(住所)を伝えましょう。  
→向かう先が分かれば、すぐに出勤できます。

場所が分からないときは、近くの建物や公園、信号機、バス停、駅の名前など目標になるものを伝えましょう。  
近くに場所が分かる人がいればその人に変わります。

4. 情報を伝えましょう。

### 【火災】

なにが燃えているか、  
逃げ遅れた人や負傷者はいるか など

### 【救急】

名前、性別、年齢、  
急病か交通事故か、  
症状、持病 など



左のQRコードから実演動画を見ることができるよう！  
参考にしてみよう！



▲福岡市消防局  
～119番通報は住所から～【YouTube】

## 今月の表紙

町内の下府地区にある「下府遺跡」から出土した弥生時代の土器です。時代を越えてなお、無傷に近い形で発見されることに驚きを隠せないのと同時に、一目見て何に使うものがわからないことがもどかしいです。10月28日から町立歴史資料館で下府遺跡の速報展が開催されるので、これを機に過去の世界に触れて楽しんでみませんか。

